

令和6年5月7日

各位

公益財団法人 日本水泳連盟
会 長 鈴木 大地
生涯スポーツ・環境委員長 岩崎 恭子

泳力検定に関わる料金改定について

前略 平素より泳力検定制度の推進に関しましては、何かとご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

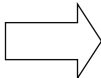
さて、誠に心苦しいかぎりではありますが、表記のとおり、令和6年7月注文分より、検定料・認定証・バッジ代につきまして料金の改定をさせていただくことと相成りました。ご承知のとおり、原油価格の高騰による原材料の上昇等により、従来の料金を普及努力だけで維持するのは不可能となっており、運営に支障をきたすおそれが生じております。連盟といたしましても、生涯スポーツとしての水泳・泳力検定の普及に与える影響を考慮し、料金を一日でも長く維持したいと考えて判断をできる限り延ばしてまいりましたが苦渋の決断をさせていただき、料金改定をさせていただくこととなりました。

みなさまには、大変ご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

草々

記

【料金改定内容】

	<値上げ前>		<値上げ後>
検定料	最低300円		最低500円（税抜価格454円、税（10%）46円）
認定証代	500円		700円（税抜価格636円、税（10%）64円）
バッジ代	200円		300円（税抜価格272円、税（10%）28円）
記録証	100円		100円（税抜価格90円、税（10%）10円）

※記録証（100円）については料金の改定はございません。

※7月1日以降の注文分より料金改定となります。

※本連盟の適格請求書発行事業者登録番号：T8011005003731

国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトからもご確認いただけます。

<問い合わせ先>

公益財団法人 日本水泳連盟 事務局 泳力検定担当 TEL03-6812-9061

以上